

(款) 45土木費 (項) 5土木管理費 (目) 10建築指導費

◎開発指導の経費

開発指導事務	【	開発指導課	】
--------	---	-------	---

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち
住宅・住環境:いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち

【事業の目的】

対象 開発事業者等

意図 開発許可制度等を活用して、安全で住みやすい宅地の造成、秩序ある都市づくりを図るため。

効果 安全で快適な住環境の創造を図る。

【事業の内容】

(1) 開発指導事務

- ・都市計画法及び宅地造成等規制法による各種申請等の受付、審査、許可書の交付を行った。
- ・開発行為、宅地造成工事の完了検査及び検査済証の交付を行った。
- ・神奈川県開発審査会に対する案件を付議した。
- ・開発許可等の違反を是正した。
- ・租税特別措置法に基づく優良宅地の認定は、該当申請がなかったため、実施しなかった。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
438	438	432		6

主な支出内訳

・ 開発指導事務	
一般文具等消耗品費	246
開発登録簿複写、カラーコピー等印刷製本費	160
裁判記録等謄写手数料	6
神奈川県宅地開発行政事務連絡協議会負担金	20

都市計画法(開発行為等の規制にかかる部分に限る)
及び宅地造成規制法に基づく許可状況

件名	件数
開発行為許可	22
建築許可	8
宅地造成許可	46

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) <ul style="list-style-type: none"> ・開発許可等に係る事業者からの相談と近隣住民からの工事内容の問い合わせ等の増加 ・開発行為等の違反行為の是正未了
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) <ul style="list-style-type: none"> ・開発許可等の懸案事項の共有化と随時の検討会議により、事務の効率化と審査の公平性を図り、適正な処分を行った。 ・問合せのあった住民に対しては、丁寧に説明し、個別の開発行為等が適法な行為であることや開発許可等の制度に対して理解を深めてもらうよう努めている。 ・関連課との連携を密にし、開発行為等の違反行為の是正を推進した。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) <ul style="list-style-type: none"> ・開発行為等の違反行為
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、適正で効率的な窓口事務の推進と、審査における公平性と効率化を図っていくことにより、市民と事業者から信頼される開発許可事務を維持していく。 ・開発行為等の違反是正の推進に務める。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 無
	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な事務処理に一層努力していく必要はあるが、複雑な計画の相談・申請等が増加する状況にあることから、現行の執行体制を維持するなかで、関連課との連携を図る。 ・当面、現状を維持するなかで、開発行為等の違反是正を推進する。 		
担当課長氏名:	大場 将光		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 無
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、複雑な計画が増加することが考えられることから、早い段階で関連課かいつとの連携を図り、より良い計画へと誘導していく努力を行う。 ・現状の体制において開発行為等の違反是正の対応を図る。 		
担当部名	都市調整部	部長名	安部川 信房